

令和8年度 調査研究活動助成募集要項

公益財団法人 都市緑化機構では、調査研究を助成する制度を設けています。下記の要領で助成希望者を募集します。また、本年度限定で GREEN×EXPO 2027 の開催を記念した「GREEN×EXPO 2027 未来の都市緑化技術部門」を設置しています。

下記のとおり助成希望者を募集しますので、助成を希望される方は、各部門の内容を確認の上で応募書類を提出してください。

1. 目的

本事業は、緑による都市環境の改善に資する調査研究活動に携わる者が企画及び実施する調査研究活動を支援するため、必要な費用の一部を助成し、これを通じて調査研究、技術開発の奨励及び活発化、並びに幅広い人材の育成を図り、もって緑豊かな安全・快適な都市づくり並びに豊かな次世代社会の創造の推進に寄与することを目的とする。

2. 募集部門と対象

(1) 調査研究活動全般部門

調査研究活動のために助成を必要とする当機構の会員の構成員、一般の学生、研究者、そして一般の実務者（民間企業、NPO 等）を対象とする。

当該調査研究助成の対象は、緑に関する調査研究全般とする。緑化機構として重点を置くキーワードは以下の通り。独創性に富んだ意欲的な研究テーマを期待する。

キーワード

歴史、ウェルビーイング、健康福祉、生物多様性、カーボンニュートラル、経済的評価、グリーンインフラ、気候変動への適応、緑地機能の維持増進、観光、防災機能、市民活動、人材育成、バイオフィリックデザイン、持続可能な緑化技術、特殊空間緑化、アロメトリー、日本庭園、都市緑化フェア、バイオ炭、AI、LiDAR

(2) GREEN×EXPO 2027 未来の都市緑化技術部門

調査研究活動のために助成を必要とする当機構の会員の構成員、一般の学生、研究者、そして一般の実務者（民間企業、NPO 等）を対象とする。

2026～2027 年度において原則として 2027 年国際園芸博覧会会場内に緑化施設を設置し、将来の都市緑化への貢献が期待できる技術に関する調査を募集する。

本部門における調査研究助成の事業内容および対象となる応募条件は、以下の通りである。

①助成対象事業

- ・ GREEN×EXPO 2027 会場において、緑化施設の設置（基礎工事を伴わない仮設物や、プランター等の可動式・可搬式の施設も対象に含む）を伴う実証調査として有効な内容であること。
- ・ 助成対象となる資材購入等は、助成決定通知後におこなわれること。

- ・調査実施のための応募対象地の活用が見込まれること。また、採択後には博覧会協会への所定の手続きを行うことを条件とする。

②助成対象地・施設

- ・事業対象地および施設が法令、条例に違反していないこと。
- ・実証・設置する緑化施設の耐久性、安全性が確保できること。
- ・原則として、令和 9 年 3 月上旬の開会前に緑化施設設置が可能であること。
(ただし、花苗の植え付け等は植物の適切な生育にあわせての延長を認める)

③助成対象費用

- ・当該調査研究活動を行うために必要な費用の一部とする。実証等を伴う場合、新たな緑化を行うのに必要な以下の工事費用の合計額を対象とする。
- ・本工事費：植栽に必要な費用、植栽基盤に必要な費用、かん水設備の整備費用
- ・付帯工事費：施設整備に伴い設置する安全施設等、必要最小限度の付帯工事費用等

④維持管理および撤去

維持管理は設置後から GREEN×EXPO 2027 の開催期間中とし、閉会後は速やかに撤去を行うこと。

⑤GREEN×EXPO 2027 の期間中は、施設において賠償責任保険に加入すること。

⑥知的財産権の取扱いおよび特許出願に関する留意点

応募された調査研究および実証技術に関する知的財産権は、すべて応募者に帰属する。また、審査過程で提出された技術情報等の機密は厳重に保持される。選考委員会は、審査以外の目的で応募内容を使用、または第三者へ開示することはない。ただし、GREEN×EXPO 2027 会場での施設設置・実証、および当機構機関誌での成果発表は「公知」の扱いとなる可能性がある。そのため、特許出願を予定している技術については、原則として施設設置や成果発表の前に特許庁への出願手続きを完了しておく必要がある。

4. 応募方法

応募書類に所定事項を記入し下記送付先宛に郵送、または e-mail にて提出すること。

【応募書類】

希望者は応募書類を当機構のホームページ (<https://www.urbangreen.or.jp>) からダウンロードし、必要事項を記入の上、提出すること。 e-mail にて提出する際、添付書類である在学証明書・在職証明書を忘れないよう注意すること（添付資料は pdf ファイルにて送付すること）。

【記入上の注意事項】

- ・「調査研究計画の概要」の各項目では、実施しようとしている調査研究の各項目の内容を端的にわかりやすくまとめ、枠内に漏れ無く記入すること。
- ・大学院生が応募をする際は卒業論文又は修士論文の概要を応募申請書の所定欄

- に記入するとともに、在学証明書を添付して応募すること。
- ・ 博士研究員の場合は、博士論文の概要を応募申請書の所定欄に記入するとともに、学位取得を証明する書類（写し可）を添付して応募すること。
 - ・ 実務者が応募をする際は、これまでの調査研究の概要を応募申請書の所定欄に記入するとともに、在職証明書を添付して応募すること。

【応募書類の送り先・問合せ先】

必要事項をご記入の上、書類を提出すること。選考結果については、書面にて通知する（7月下旬を予定）。

5. 受付期間

令和8年5月18日（月）～6月30日（火） ※消印有効・e-mailは到着有効

6. 選考

選考は、都市緑化機構内に設置する選考委員会において行う。

7. 助成金

（1）調査研究活動全般部門

助成金は、調査研究活動等を行うために必要な費用の一部助成として、選考委員会の審査に基づき決定する。助成金額は一件あたり25万円を上限とし、助成件数は予算の範囲内とする。助成金の使途は当該調査研究の成果の向上に資する範囲で任意とする（領収書の提出は不要）。

（2）GREEN×EXPO 2027 未来の都市緑化技術部門

助成金は、調査研究活動等を行うために必要な費用の額、または500万円のいずれか少ない額。

8. 報告義務

（1）成果報告書の提出

助成を受けた者は、当該調査研究等の成果を報告書にまとめ、所定期日までに機構に提出すること（4,000字程度：当機構の機関誌2P分）。

（2）成果の発表

成果報告内容について、当機構の機関誌「都市緑化技術」で発表すること。

（3）助成元の明記

助成を受けた調査研究活動の成果を投稿論文、報告書その他の形で公表する際は、本調査研究が公益財団法人 都市緑化機構の助成を受けた旨を付記すること。

9. その他の事項

- ・ 助成対象の調査研究成果を投稿論文、報告書その他の形で公表する際は、本調査研究が公益財団法人 都市緑化機構の助成を受けた旨を付記すること。
- ・ 応募書類その他に虚偽のあることが判明した場合、または報告書の提出がなされない場合、選考委員会の審議を経て、助成金の返還を求めることがある。

10. 送付先 送り先

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 F

宛先：公益財団法人 都市緑化機構 「調査研究活動助成担当」 行き

e-mail: midori.info@urbangreen.or.jp

問い合わせ：TEL 03-5216-7191 (担当 研究部 今井、伊勢)